

公益社団法人難民起業サポートファンド
第 11 期（令和 3 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日）
事業報告

I. 概況

当社団（以降、ESPRE）における第 11 期である令和 3 年度においては、起業支援を通じた難民の経済的自立を目的とした、公益事業 1（融資と経営支援、およびアドボカシー事業）を引き続き実施した。

当年度においては、前年度に引き続き、既存の難民起業家への経営支援に重点をおき、事業面でのアドバイスや会計を含む現場での支援等を実施した。また、融資を実施していない先からの相談を受け、今後の事業展開の検討のサポートを実施した。前年度と同様に新型コロナウイルスの感染拡大により事業上の困難が続いている難民起業家が多く、公的な支援制度の活用と事業継続のためのアドバイスを実施した。

難民による起業・事業を支えるための融資は、本年度は新規に実施していない。公益事業 2（国際機関と協働での難民の自立支援）については、オンラインでの開催を念頭に準備を開始したが、当年度は実行に至っていない。

II. 各事業に関する報告

公益事業 1 難民等の起業に対する融資及び経営支援、並びにマイクロファイナンスに関する調査、研究及び広く日本社会に向けたアドボカシー事業

(1) 経営支援

経営面で困難に直面している難民起業家へのへの支援が引き続き当社団の目的達成のために重要であるとの観点から、前年度に引き続き、既存の支援先への経営支援に力を入れた。個々の現場や事務所を訪問しての事業や生活の状況確認をし、アドバイスを行なっている。合計 4 名に対してアドバイスを実施した。これら支援においては、会計・税務面での支援をプロボノの税理士事務所とともに実施している。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、経営環境の悪化は続いている。国や都、民間の支援制度を活用して経営を継続することはできる状況であり、これまでと同様に適宜制度活用を支援しているが、事業継続の観点から根本的な改善が必要な先もあり、事業展開上のアドバイスもおこなっている。

(2) 資金貸付

当年度においては、新規融資を実施していない。

(3) 調査・研究・アドボカシーの状況

大学生等の講演依頼に対応した。

公益事業2 国際機関との協働による難民等の自立支援事業

起業を志す難民等を広く集め、コンテストや支援を行う企画について、国際連合難民高等弁務官駐日事務所の協力を得ることも念頭に、前年度に引き続き検討を行なった。ただし、感染状況への対応により、事務局の体制に鑑み、当年度も実施しないとした。翌年度に実施時期を決めることとしている。

以上

附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

令和4年9月

公益社団法人難民起業サポートファンド